

日立市老人いこいの家の指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市老人いこいの家の指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年 1 2 月 3 日 提出

日立市長 小 川 春 樹

(提案説明)

日立市老人いこいの家の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日立市なかさと老人の家	日立市中里地区高齢者福祉推進協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市東小沢老人の家	日立市東小沢老人の家運営協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市砂沢老人の家	日立市砂沢老人の家運営協議会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで